

「成年後見制度利用促進法 における中核機関の 役割と実務」



3ステップで学ぶ権利擁護支援と中核機関のポイント

講義テーマ（2021年度）

中核機関が必要な理由、担っている役割について権利擁護支援の観点から考えます。
2021年度は下記のテーマで行いました。

『権利擁護支援の基本』

『中核機関の役割』

『権利擁護支援とは』

～支援者に求められる役割～

『身寄り問題と成年後見』

『身寄り問題と中核機関』

① 講義

② 実践報告

地元の中核機関の職員として活動されている方、先進的な取り組みをされている団体の方数名に実践報告をしていただきます。

現在の活動内容の報告の他、中核機関の開設に至るまでの動きや必要なこと、運営に当たって重要なことなどを伝えて頂き多角的に中核機関への理解を深めます。

事前のブロック交流会の中で興味深い活動をされている団体を挙げてもらい、報告者の選定を行いました。

講義と実践報告を聞いて感じたことをグループ内で自由に話し合います。研修の感想だけでなく、日頃の業務で感じている悩みなどの相談の場ともなります。

他地域、他団体の話を聞く機会となり、今後の活動の視野が広がります。

講義、実践報告の講師の方にも可能な限りグループワークにご参加いただき、直接質問をしたり、アドバイスをもらう機会ともなっています。

③ グループ ワーク

研修会終了後のアンケートで頂いた感想の一部をご紹介します

中核機関の役割は成年後見だけでなく権利擁護全般に関わることがよく分かりました。

一般社団法人職員

「権利擁護は地域づくり」という言葉がずっと入ってきた。大切にしていきたいです。

福祉関係（障害）職員

我々の中核機関では成年後見制度のみが先を行ってしまい、権利擁護全体への意識が薄いように感じられ、目指すべき理想像をもう一度考え直す良い機会となりました。

中核機関職員

中核機関が立ち上がって二か月目ですが、今一番欲しいものは情報です。それも「他の中核機関では、どのような業務を、どのように進めているのか」という部分です。他地域の様子をうかがうことで、非常に良い学びになり、また大きな刺激にもなりました。

中核機関職員

成年後見制度 利用促進法における 中核機関の 役割と実務

他県の方とお話する機会を持てて嬉しかったです。所属分野が全く違うので、着眼点も違って新鮮でした。共通して言えたことは意思決定支援で、さらに一步踏み込んだ内容の研修も受講してみたいと思いました。

福祉官憲（障害）職員

他の研修のグループワークはテーマが大抵ありますが、今日のグループワークは日頃思うことやぶっちゃけトークで共感できることが多々ありました。グループワークでの縁も大切にしたいと思います。

社会福祉協議会職員

成年後見の相談だけでなく、総合相談の窓口であり、権利擁護支援の中核であることを念頭におき、行政とともに進められればいいと思います。

社会福祉協議会職員

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

全国権利擁護支援ネットワークは、全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた団体・個人によるネットワークです。相互に学び合い、交流し協働することによって、それぞれの活動を充実・発展させ、全ての人に通じる支援として権利擁護の手法を普遍化していくことができると考えています。

地域の権利擁護支援活動を推進し、誰もが地域で安心して暮らせるために必要な法制度の整備を行い、日本に権利擁護支援システムを構築することを目標として掲げています。

2022年6月現在、全国149の正会員と18の賛助会員が各地域の特性に合わせて様々な先進的実践を展開しています。

〈事務局〉 〒273-0005千葉県船橋市本町6-3-16レックスマンション603号室

TEL:047-407-4584 MAIL:info@asnet-japan.net HP <http://www.asnet-japan.net/>